

# 大阪府立 母子・父子福祉センターだより

年4回(5、8、11、新年号発行)

指定管理者：社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

11月号

第14号

トピックス

- 1面 大阪府面会交流支援事業  
生活向上事業案内
- 2面 親支援講座お知らせ  
開催レポート
- 3面 家庭生活支援員新規募集  
家庭生活支援員研修案内
- 4面 ヘルパー派遣  
各種相談

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭や寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。生活・法律・面会交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

## 令和5年度 大阪府面会交流支援事業

面会交流とは、子どもと離れて暮らしている父母の一方が子どもと定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流することをいいます。面会交流は子どものために行うものです。離れて暮らしていても、子どもにとってはかけがえのない父と母であることは変わりありません。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会では、大阪府からの委託を受けて面会交流のサポートをします。

### 面会交流支援事業の流れ

#### ① お問合せ・お申込み (大阪府母子寡婦福祉連合会)

事業内容等をご説明しますので、大阪府母子寡婦福祉連合会にお電話ください。支援を希望する場合は、父母それぞれから申込書と必要な添付書類をご提出ください。(なお、父母それぞれから申込みがない場合は資格確認の手続きに進めませんので、ご注意ください。令和5年度の申込締切は令和5年12月15日です。)

#### ② 資格確認 (大阪府母子寡婦福祉連合会)

父母双方から申込書及び添付書類が提出されたら、面会交流支援事業の資格確認を行い、支援候補者に該当するか否かを申込者にお知らせします。

#### ③ 事前面談・面会交流支援計画の策定・支援対象者の決定 (面会交流支援団体：NPO法人ハッピーシェアリング)

支援候補者となった父母それぞれに事前面談を行い、面会交流支援計画書を策定します。計画書をご確認いただき、面会交流にあたっての遵守事項にご誓約いただいた後、正式に面会交流支援事業の対象となるか否かを「面会交流支援事業実施の可否通知」にて支援候補者にお知らせします。(令和6年2月15日までに「面会交流支援事業実施の可否通知」が通知されない場合、令和5年度は本事業による面会交流支援を受けることができませんので、ご注意ください。)

#### ④ 面会交流支援の実施

##### (面会交流支援団体：NPO法人ハッピーシェアリング)

面会交流支援対象者として決定された方に、面会交流支援計画書に基づき、面会交流支援を実施します。支援期間は、計画書作成日から最長1年間(ただし、令和5年度は令和6年3月15日まで)です。支援費用は無料です。詳しくはお問い合わせください。(ただし、交通費等、実費負担になるものもあります)

※面会交流支援団体(NPO法人ハッピーシェアリング)において規定する面会交流ルールの違反が認められた場合、支援は中止となります。

① お問合せ・お申込み

② 資格確認

資格該当の場合(支援候補者)

③ 事前面談・  
面会交流支援計画の策定・  
支援対象者の決定

支援対象者に決定した場合

④ 面会交流支援の実施

面会交流支援事業HP



大阪府ひとり親家庭等生活向上事業 大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市を除く

## 12/2 「ひとり親家庭向け 家計管理に関する勉強会のお知らせ」 〈ひとり親家庭向けのマネープランを学びませんか〉

日時 令和5年12月2日(土)  
14:00～15:30

場所 大阪市東成区中道1丁目3番59号  
大阪府立母子・父子福祉センター  
4階会議室1A

講師 FPオフィス ウーマンプラス  
代表 久保田 あきみ 氏

参加費 無料

定員 80名(応募多数の場合は抽選となります。)

保育 あり(無料：2歳～小学校就業前まで) ※要申込み

締切 11月18日(土)

結果 11月22日(水)頃 申込み方法に応じてご連絡いたします。

申込方法

参加ご希望の方は大阪府立母子・父子福祉センターまで、お電話、下記URLまたは、右記申込二次元コードからお申込ください。

<https://forms.gle/KaLly296sMiLmD8u6>

申込二次元  
コード





# 大阪府離婚前後の親支援講座

## ～子ども達の健やかな成長のために～



大阪府では、離婚前後のお母さんやお父さんが抱えるたくさんのお悩みの解決の糸口を一緒に学んで考える親支援講座を実施しています。

本年度は、第1部、第2部ともに会場とオンラインのハイブリッド開催としています（なお、第2部の最後に実施するグループワークについては会場のみで開催します）ぜひご参加ください。

- ◆ 参加費： 無料  
託児をご利用いただけます。※要申込み
- ◆ 定員： 各会場の定員は上限10名程度、オンラインは上限100名  
参加決定の方には、改めてご連絡いたします。なお、申込多数の場合は抽選を行います。
- ◆ 申し込み： 右の二次元コードを読み取り、フォームに入力していただくか  
お電話でお申し込みください。



二次元コード

※お申込みは大阪府在住の方に限ります。

月日	時間	会場	テーマ
12月16日(土)	13時から16時	大阪府立母子・父子福祉センター 4階	(ハイブリッド開催) 1部 【テーマ】離婚を考えた時の基礎知識 2部 【テーマ】離婚を考えた時に子どものためにできること

### 大阪府ひとり親家庭等生活向上事業

7/22

## チャイルドラインすいた 「～子どもの声を聴ける大人～」開催レポート

子どもの話を聴くことは、楽しい事と思える子育て方法を学ぶために「～子どもの声を聴ける大人～」をテーマに講習会を開催しました。

小学校教員を退職後、子育て支援室長を経て、現在、地域活動支援センターに勤務の傍ら、ボランティア団体3か所に所属しておられる伊藤 利幸先生が、今までたくさん子ども達に携わり、子どもの言葉の奥にはいろんな意味があるという事を、ご自身の体験談を踏まえてお話してくださいました。仕事、家事を一人で担っているひとり親家庭はとても忙しく子どもの話を後回しにしがちですが、子どもの発するSOSの言葉に、いち早く気付き耳を傾けてあげることが大切だと教えていただきました。



#### 参加者の感想

- ・今後は子どもの言葉をきちんと聴こうと思いました。
- ・本音を理解する、気付いてあげることが大切だと学びました。
- ・子どもの声を聴くことの大切さに気付く良い機会となりました。

### 令和6年度就業支援講習会のお知らせ

大阪府（大阪市・堺市・豊中市を除く）にお住いのひとり親家庭の母・ひとり親家庭の父・ひとり親家庭を経た寡婦

ひとり親家庭の親等の雇用や自立を支援するため、当センターでは下記講座の令和6年度の開講を予定しています。

#### 正・准看護師看護学校受験対策講座

**日 程** 令和6年4月～12月末 予定（土曜日）  
**時 間** 未定  
**場 所** 関西看護医療予備校  
 受講をお考えの方は、事前説明会を2月～3月上旬に関西看護医療予備校にて行いますので、ご参加ください。説明会日程は決定次第、ホームページでお知らせします。

#### 登録販売者試験対策講座

**日 程** 令和6年5月18日～6月29日（土曜日）全7回  
**時 間** 10：00～16：00  
**定 員** 20名  
**場 所** 大阪府立母子・父子福祉センター  
**受 講 料** 6,000円  
**申込受付** 令和6年3月18日（月）  
**申込締切** 令和6年4月18日（木）

# 大阪府家庭生活支援員の新規登録者を募集しています

大阪府立母子・父子福祉センターでは、ひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆さんが、一時的なケガや病気、技能習得のための通学や就職活動などで家事・介護・保育等の支援が必要となった際に、家庭生活支援員（ヘルパー）の派遣を行っています。

家庭生活支援員の新規登録をお持ちしています。



すでに下記ア～エの資格をお持ちの方については、ご登録いただけます。

- ア 旧訪問介護員（ヘルパー3級）以上の資格を有する者
- イ 保育士の資格を有する者
- ウ 看護師（准看護師を含む）の資格を有する者
- エ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）における子どもの預かりの援助を行う者

資格をお持ちでない方は、下記の「大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修」を全課程受講頂きますと、登録していただけます。

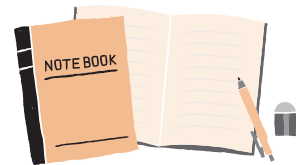
## 大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修

### 令和5年度

### 「大阪府家庭生活支援員（子育て支援）研修」のご案内

**日時** 全6回（土曜日）令和6年1/27・2/3・2/10・2/17・2/24・3/2  
いずれも10:00～16:00

**研修会場** 大阪府立母子・父子福祉センター  
大阪市東成区中道1丁目3番59号  
府内保育所での実習あり（座学に変更になる場合があります）  
※受講に際し、一時保育が必要な場合はご相談ください。



**募集人数** 20名

**受講料** 無料

**申込方法** 往復はがき、ホームページのお問い合わせからお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選になります。必ず「大阪府家庭生活支援員研修受講希望」「お名前」「住所」「電話番号」をお書きください。

**締切** 12月27日（水）必着  
結果は令和6年1月12日（金）頃に申し込み方法により連絡します。

**受講資格** 大阪府内在住の方。  
地域における子育て支援活動に意欲のある方、又は、ひとり親家庭等支援や子育て支援に関心があり、熱意のある方。  
全課程を受講できる方。  
大阪府家庭生活支援員として登録し、活動していただける方。

申込・  
お問い合わせ先

## 大阪府立母子・父子福祉センター

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263 URL <https://osakafu-boshiren.jp/contact2/>

ホームページの  
二次元コード



# ヘルパーを派遣します

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住いの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

### 利用できる事由

- 生活環境の大きな変化  
(ひとり親になって間もないなど)
- 自立に向けた必要な事由  
(技能習得に向けた通学や就職活動など)
- 社会的な事由  
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が必要です

- 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- 児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- 上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です  
希望者には詳しい資料を送付します

### ★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子が見られる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

### 当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です  
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

#### 就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

#### 法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と  
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00  
来館30分、電話15分

#### 生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

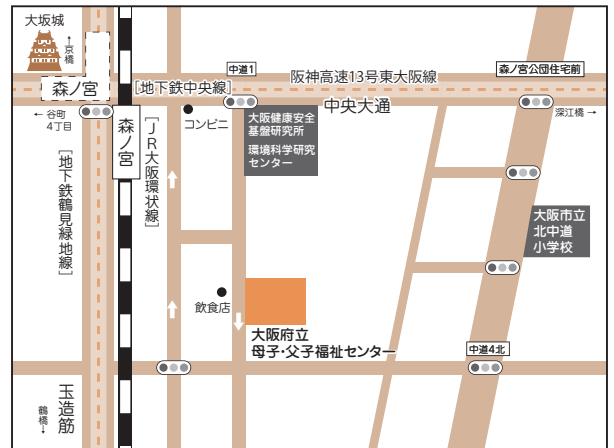
#### 面会交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。

Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



### 大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ  
二次元コード



LINE  
二次元コード

現在 LINE は情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住いの方は、下記にお問い合わせください

- 大阪市** ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪立愛光会館  
(公社)大阪府ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>
- 堺市** ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター  
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>
- 豊中市** ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター  
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>